- 2. 多様な市民が安心して暮らせる「ふるさと富田林」を目指して
- (4) 高校生から20代30代の若ものに対する支援について
- ②若ものが活躍するまちづくりと「若者条例」の策定について

【答弁】

2. 多様な市民が安心して暮らせる「ふるさと富田林」を目指しての(4) ②につきまして、お答えいたします。

本市では、総合ビジョン及び総合基本計画の基本施策であります、主体的な市民参加と協働によるまちづくりの推進に向けまして、平成28年度よりワークショップ形式による、「未来の富田林をあなたと描く市民会議"Mira-ton"」を開催しています。

"Mira-ton"には、無作為抽出や公募による市民をはじめ、学生、市職員が参加し、この3年間で12回のワークショップを開催し、延べ488人が参加しました。

無作為抽出や公募による市民の年齢構成は、40歳未満の若い世代が全体の約2割となっておりましたことから、今年度は若い世代を中心とした年齢構成とし、若もの目線による魅力の発信や、まちづくりの担い手となる地域人材の発掘・育成につなげてまいりたいと考えております。

また、青少年の健全育成を主な目的とした Topic の計画段階から、その中心的な利用者となる中学生、高校生、大学生の意見を積極的に取り入れることを目的に青少年委員会を設置いたしました。

公募で集まった市内の中学生、高校生、大学生を中心に、青少年委員会を立ち上げた平成28年度1期目のメンバーは、中学生1人、高校生16人、大学生1人、30歳未満の成人が2人の合計33人が最終的に参加し、4期目である今年

度は今のところ中学生が2人、高校生6人、大学生が4人、30歳未満の成人が 3人の合計15人が参加しています。

青少年委員会では、これまで施設の利用方法や各部屋の名称、Topic という愛称を考案するなど館の設計から、イベント等の運営まで幅広く若もの世代の様々な声を反映させてきたところです。

今後は、"Mira-ton"と青少年委員会とを機能的に連携させてまちづくり等に意見を述べる機会を創設してまいりたいと考えています。

若者条例に関しましては、愛知県新城市が平成27年度に全国初で同条例を制定し、これに基づいて若者議会を設置されています。

新城市の若者条例は、新城市において若ものの意見を取り入れ、市の政策に発展させるためのものであり、若者議会は、選挙で選ばれた議員の議会ではなく、広く16歳から29歳までの若ものを一般公募等により集められているとのことであります。

また、条例では若ものが活躍するまちの形成の推進に資すると認められるもの に対しては、必要な予算措置を講ずると規定されております。

今後は、本市におきましても新城市の条例をモデルとするとともに、「若ものが活躍するまちづくり」を目指して、若ものの考え方も取り入れ、条例の策定に向けて取り組んでまいります。

以上、お答えとさせていただきます。